議会だより

No.210

編集：議会広報特別委員会

令和3年　第2回臨時会（4月7日）

4月7日に開催され、議案2件、報告1件が提出され原案のとおり決定した。

専決処分

○損害賠償

◎道道和寒幌加内線を幌加内方面に走行中、相手方運転車両が町道幌加内公住西通り線交差点より、道道和寒幌加内線へ進入してきたため接触を回避できずに衝突し、相手方車輌の損害額の内2割を賠償するもの。

（損害18万2248円の内3万6450円を賠償）

補正予算

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）

◎公共交通事業者等特別支援金、物産品宣伝費、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金等の増額により、1301万1000円を追加し、総額45億6772万9000円とした。

契約の締結

○工事請負契約の締結

◎朱鞠内コミュニティセンター等耐震改修建築主体工事による契約

契約金→2億1670万円

契約の相手方→三津橋・新谷経常建設共同企業体

工期→令和3年4月8日から令和3年11月15日まで

令和3年　第3回臨時会（5月25日）

5月25日に開催され、議案3件、報告1件、同意1件が提出され原案のとおり決定した。

同意

○教育長の選任

◎村上雅之氏を教育長として選任する案に同意した。

任期→令和3年6月1日から令和6年5月31日

専決処分

○損害賠償

◎幌加内町字政和第一地先の国道275号線において、政和市街地へ走行中、幌加内方面へ走行中の相手方車両と接触し、相手方車両の損害額の内5割を賠償するもの。

（損害108万1902円の内、54万951円を賠償）

条例改正

○幌加内町役場支所設置条例の一部を改正する条例

◎6月1日付の機構改革に伴う係名等の変更に伴い、朱鞠内支所に関する事項を庶務係から総務課に見直すもの。

計画変更

○辺地に係る総合整備計画の変更

◎辺地整備計画特別措置法の規定に基づき辺地地域とその他の地域間における住民の生活文化水準の著しい格差を是正することを目的として、平成30年度から令和4年度までの5年間の対策として策定されている朱鞠内地区の辺地計画について高齢者保健福祉施設（朱鞠内老人福祉寮）事業を追加するため変更するもの。

補正予算

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第2号）

◎一般管理費賠償金、水産業振興費修繕料、観光費特別修繕料の増額により、140万7000円を追加し、総額45億6913万6000円とした。

令和3年　第2回定例会（6月22日）

6月22日に開催され、議案15件、報告3件、意見書1件、承認2件、同意1件、発議2件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

町長行政報告

○「令和2年度決算」について

一般会計は、令和元年度からの繰越明許費を含め「歳入総額46億1877万7000円」、「歳出総額45億6444万9000円」であり、令和2年度から令和3年度への繰越明許費にかかる「一般財源57万8000円」を除いた「歳計剰余金5375万円」を令和3年度会計へ繰越処分した。当初予算では歳入不足を補うため、財政調整基金の取り崩し2億3000万円を始め、基金取り崩し合計で4億円ほどを見込んでいたが、地方交付税の留保財源や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種事業や行事等に係る経費の減などにより、基金取り崩し額の合計は1億941万7000円、そのうち財源不足による取り崩し額は9184万4000円程度で決算できた。

国民健康保険特別会計は、「歳入総額1億6528万4000円」、「歳出総額1億5752万2000円」であり、「歳計剰余金776万2000円」を令和3年度会計へ繰越処分した。令和2年度においは、療養給付費13・1％、療養費53・5％、高額療養費19・5％の減となった。給付費財源として国保財政調整基金から繰入金5302万2000円を措置していたが、道補助金の特別交付金が大きかったため、これを取り崩さずに決算できた。

後期高齢者医療特別会計は、「歳入総額3398万4000円」、「歳出総額3397万7000円」であり、「歳計剰余金7000円」を令和3年度会計へ繰越処分した。

介護保険特別会計は、「歳入総額1億8446万1000円」、「歳出総額1億7416万4000円」であり、「歳計剰余金1029万7000円」を令和3年度会計へ繰越処分した。この繰越については、令和2年度介護保険給付費に対しての国庫負担金537万2000円、道費負担金62万5000円、支払基金交付金78万3000円がそれぞれ実績より多く交付されたため、令和3年度会計で返還する。また、当初予定していた介護給付準備基金の取崩しについては、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算できた。そのため、令和2年度介護保険料についても残額が生じたため、351万7000円を令和3年度会計において、介護給付準備基金に積み立てる予定である。

歳入・歳出総額ともに同額で決算した会計として、簡易水道事業特別会計は7206万8000円、下水道事業特別会計は8106万5000円、奨学資金特別会計は265万3000円の決算である。

○「ふるさと納税の実績」について

令和2年度の「ふるさと納税」実績額は4895万円で前年対比217％と大幅な増額となった。

要因としては、返礼品の追加やPRの強化、インターネットサイト運営事業者2社の追加開設などが主な事由と考えている。寄付をいただいた方々に感謝申し上げるとともに、今後も地元事業者と連携しながら魅力ある返礼品の充実を図り、貴重な自主財源となる「ふるさと納税」の確保に努めていく。

○「母子里簡易郵便局開局」について

昨年12月、母子里簡易郵便局委嘱職員より令和3年3月31日をもって退任の申し出があり、母子里自治区から日常的に発生する個々の預貯金の受払業務、高齢者の年金受取など日常生活に支障をきたすことから、存続の要望書が町に提出された。それを受け、母子里自治区と協議をして存続のため後任の郵便局職員の募集をIP告知、町のホームページで広く町内外に向け年明けより開始した。その結果、2月までに町外より3名の応募があり、3月5日、8日に面談を行い、遠軽町の滝澤愛実（まなみ）氏を採用した。

また、簡易郵便局の場所については、現在は職員個人の住宅で営業していたため、母子里コミュニティセンター内のロビーを改築することにした。滝澤氏の転入が年度当初から少し遅れたため、2ヶ月ほど前任者がそのまま従事し、その後、滝澤氏が5月17日母子里に転入し、6月1日より移転、開局をしたところである。母子里自治区内の住民の利便性確保、また地域コミュニティの更なる充実を期待している。

○「コロナウイルスワクチン接種」について

本町では医師をはじめ、医療スタッフも充足し、幌加内診療所、朱鞠内診療所を集団接種会場とし、希望者の送迎も行いながら順調にワクチン接種を進めている。医療従事者や関係スタッフに敬意を表すとともに、引き続き円滑なワクチン接種に向けて万全な体制で臨む所存である。

同意

○固定資産評価審査委員会委員の選任

◎畑正男氏を委員として選任する案に同意した。

任期→令和3年6月27日から令和6年6月26日まで

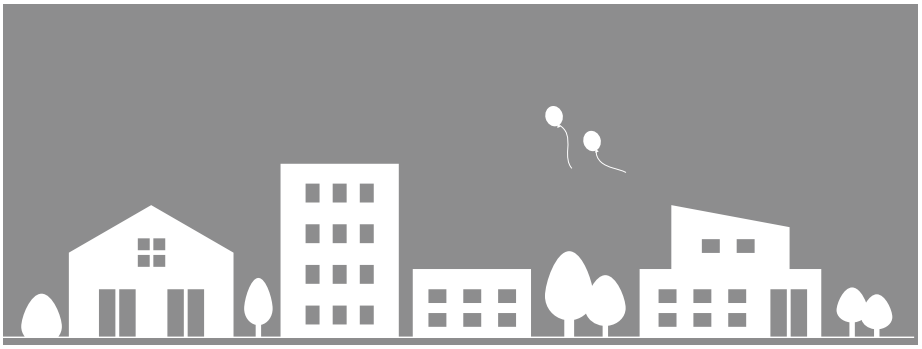

専決処分

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第12号）

◎主に、地域コミュニティ推進事業補助金、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、在宅福祉事業補助金、環境保全型農業直接支払補助金、土地改良事業推進協議会補助金、ほろかない振興公社運営補助金、ICT教育推進振興補助金等の事業確定による不用額の整理や余剰金の基金積立てなどによる補正。

○令和2年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）

◎貸付金及び基金積立金の額の確定により不用額を整理する補正。

○損害賠償

◎町の除雪車両（タイヤドーザー）が町道西七条線の大雪に伴う道路拡幅中に、雪に覆われていた車庫に気が付かずに接触し損害を与えた。

（損害11万7900円を賠償）

繰越計算書

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）（第12号）

◎個別業務システム改良業務委託事務、金額910万8000円の内、638万円を繰越し、未収入特定財源として国庫補助金638万円を令和3年度へ繰越した。

◎道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業、金額1259万6000円の内、148万8000円を繰越し、未収入特定財源として地方債140万円、一般財源8万8000円を令和3年度へ繰越した。

◎道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業、金額1822万1000円の内、343万1000円を繰越し、未収入特定財源として分担金151万3000円、道支出金1422万8000円、一般財源49万円を令和3年度へ繰越した。

条例改正

○幌加内町個人情報保護条例の一部を改正する条例

◎令和3年9月1日、行政手続きについて特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号利用法が施行されることに伴い、デジタル庁設置法の制定による番号利用法関係の所掌事務改正が行われ、情報提供ネットワークの所管が総務省からデジタル庁に変更された。

また、転職時等、従業員の同意を得て、使用者が、他の使用者に対し当該従業員の個人番号を含む特定個人情報の提供を可能とする規定分が追加されたため条例の一部を改正。

質疑　**中川議員**

Q　番号利用法の号数が変更となる説明であったが、内容自体は変更しない、または追加されないとの事で良いのか。

答弁　**総務課長**

A　新たに転職時等について使用者が従業員の関係情報について、次の就職先の使用者に本人の同意を得て、個人番号等の情報を提供できる条文が追加された事により号数がずれる。

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎令和3年6月1日、行政組織改革により、幌加内町教育委員会事務局内部組織に関する規則の全部改正が行われたことにより、役職名に変更が生じたため条例の一部を改正。

○幌加内町手数料条例の一部を改正する条例

◎農業委員会が斡旋及び基盤強化促進法により行う、登記手数料（筆の追加、前提登記手数料含む）について、上川管内農業委員会の料金を参考とし減額をする。

新たに農業委員会が発行する現況証明書についても、上川管内の状況と整合性をもたせ新設をする。また、令和3年9月1日、番号利用法が施行されることに伴い個人番号カードを発行する主体が、地方公共団体情報システム機構（J-LIS（ジェーリス））が発行することになったことから、ジェーリスが発行に関する手数料を徴収することができ、その徴収事務を市町村に委託することになったため条例の一部を改正。

質疑　中川議員

Q　マイナンバーカードの関係について、1回目のカード交付については、従前どおり町で手続きが行えるのか。

また、再交付について、地方公共団体情報システム機構をとおして町が委託を受けてカードを発行するが、その手数料については800円から変更ないのか。

答弁　住民課長

A　マイナンバーカードの交付（1回目）については変わらなく、従来通り料金もかからない。町の窓口で直接申し込んでも、手続きや方法について教えることができる。交付事務については、現在地方公共団体情報システム機構と事務委託を結んでいる。

今回の条例改正は再交付の部分となり町民から1000円を徴収しているが、この費用については9月1日以降になっても変更はない。今までは1000円の内、800円を一般会計に入れて町の収入としていた。200円は歳入歳出外会計に入れて、一定期間を置いて機構に支払いをしていた。これが事務委託により、一般会計の収入ではなくなり、全て歳入歳出外会計に入れて一定期間まとめて機構に支払いを行う事務委託となる。

再交付については、本町の過去の実績は1件である。

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

◎地方税法等の一部を改正する法律、令和3年法律第7号において、これらに関連する政令、省令が令和3年3月31日に交付されたことによる条例の一部を改正。

○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎平成30年度から国民健康保険事業が広域化、北海道一円に伴い、令和6年度から予定されている保険料（本町の場合は保険税）の全道統一化の方針が示された。全道統一化を見据えて北海道の国民健康保険運営方針による賦課方式の統一にあたり、資産割の廃止、四方式を三方式に変更。また、その他、賦課割合の見直しを図る必要があるため、全道統一の保険料水準の平準化にあわせたことによる条例の一部を改正。

＊国民健康保険税試算比較＊

	一世帯当たりの負担額		一人当たりの負担額	
	令和３年度	対前年比	令和３年度	対前年比
医療分	141,773円	97.37%	78,328円	96.47%
支援分	35,283円	96.45%	19,493円	95.56%
介護分	41,821円	94.16%	30,410円	93.37%

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎現在も新型コロナウイルス感染拡大の収束がみえない現状の下、保険者への影響を鑑みて減免措置を令和3年度まで延長されたことによる条例の一部を改正。

○幌加内町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

◎医療機関に対して、被保険者証の提示は医療を受ける際の手続きであり、本条例等において、被保険者証の提示を重ねて規定をする必要がないものから、被保険者証等の提示を削除し、受給者証の提示を規定に残すことによる条例の一部を改正。

○幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

◎深川医師会管内の医療機関に限り、保護者の負担がなく医療機関から自治体に助成額の請求が行える旨の規定であるが、既に北海道全ての医療機関等で保護者に対して窓口負担がない制度となっていることから条例の一部を改正。

○幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例

◎新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険料の減免について、令和3年度分まで延長になったことによる条例の一部を改正。

○幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する条例

◎令和3年3月に介護報酬が改正されたことに伴い、1割を利用者負担としている通所介護サービス及び訪問介護サービスの利用料金の改定による条例の一部を改正。

締結

○工事請負契約の締結

契約の目的→下幌加内線道路改良工事
契約の金額→8690万円
契約の相手方→新共開発株式会社
工期→令和3年6月23日から令和3年11月30日まで

補正予算

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第3号）

◎外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金、不良空き建築物等撤去促進事業補助金、経営承認発展等支援事業補助金、畑作構造転換事業補助金、下幌加内線道路改良工事、住宅リフォーム、持ち家建設促進奨励金、町有住宅建設工事、町有住宅購入費、朱鞠内小学校地下タンク内部改修工事等の増減により、393万3000円を減額し、総額45億6520万3000円とした。

○令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、一般被保険者療養費、出産育児一時金、基金積立金の増額により、1012万2000円を増額し、総額1億9768万円とした。

○令和3年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎介護保険システム改良業務委託料、基金積立金介護給付費準備基金等の増額により、1194万5000円増額し、総額1億9244万7000円とした。

○令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

◎幌加内簡易水道政和地区支線配水管新設工事等の増額により、170万8000円を増額し、総額7884万7000円とした。

発議

○幌加内町議会会議規則の一部を改正する規則

◎議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前、産後の欠席期間を規定するもの。

また、請願者から議会への請願手続きについて、これまで請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改める条例改正を承認した。

○閉会中の所管事務調査の申し出について

◎議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を承認した。

議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見ることができます。

一般質問

中南議員

Q 新型コロナワクチンの接種について、モデルナ製を希望したい場合は

A モデルナ製を接種希望する場合、国で行っている大規模会場での接種となる

Q 当町では、既に65歳以上を対象にファイザー製のワクチン接種を実施しているが、今後16歳以上の若い人にも接種を実施すると思われる。

希望者の中にもし「私は、ファイザー製はいやだ、モデルナ製を希望する。」と言う人がいたら、町はどう対応をするのか。

答弁 町長

A 本町では、ファイザー社製のワクチンを使用し、現在、65歳以上の高齢者等へ2回目のワクチン接種を実施しているところである。65歳未満の接種については、7月下旬から1回目を開始し、9月中旬までに2回目を終了する予定となっている。これらに使用するワクチンもファイザー社製となっており、既に対象者全員に2回接種できる量を確保済みで7月上旬には納入される予定となっている。

質問にある「接種希望者がモデルナ社製のワクチンを希望した場合の対応」については、道に確認をしたところ、市町村が設置している接種会場で接種するワクチンは、現在のところファイザー社製のみとなっていること。また、本町は、既に対象者全員の接種に必要な量のワクチンが供給されることになっており、それ以上のワクチンを要望することはできないことから、本町ではファイザー社製のワクチンしか接種することはできない。

Q 当町で接種を受けるとすればファイザー製になるとのことだが、自衛隊が行っている、東京、大阪での大規模会場では全国の18歳以上の人が対象、6月頃に受け付けが行われ、それはモデルナ社製と聞いている。

その場合、本人がその場所に行って接種する選択もできるのか。

答弁 町長

A 結果から言うと、どうしてもモデルナ社製で接種を受けたいとなれば、国で行われている大規模な接種会場に出向けば接種は可能である。

しかし、クーポン券がなければ接種ができないと思われる。

(見本)ワクチン接種

一般質問

中川議員

Q 新型コロナワクチンの接種状況について

A 希望した町民52５名の1回目の接種が終了し、高齢者の接種率は最終的に約9割

Q 1点目、医療従事者や高齢者のワクチン接種は先月から実施しているが、現在の接種状況はどうなっているのか。

高齢者等で接種を希望する者が、2回目の接種を完了するのはいつ頃になり、最終的に接種率はどの程度になるのか。

2点目、副反応の関係について、軽度の副反応は50％程度くらいあると聞いている。重篤で経過を見なければならないような副反応が幌加内町では実際にあったのか。あったとすれば、その対応に問題はなかったのか。

また、ワクチン接種の運営上の問題で、接種までの手続きや会場の設営、あるいはワクチンの保管等。報道ではワクチンの保管で冷蔵庫を閉め忘れて廃棄をしたなどのトラブルが発生しているが、そのようなトラブルはなかったのか。

3点目、今後のワクチン接種の見通しについて、近隣の町村では既に一般受け入れの接種券の送付も行われている所もあると聞いている。

本町では一般の方の接種券の送付と、実際の接種はいつ頃から始められる見通しとなっているのか。ワクチン自体は高齢者向けの1箱とは別に一般向けで既に1箱、975回分相当のワクチンの確保をしていると聞いているが、一般の方で接種を希望する方が相当数に上がったとしたら若干足りない可能性もあると聞いている。接種希望者が多数となった場合、ワクチンを確保する目処はついているのか。

答弁　町長

A 本町の1点目のワクチン接種状況について、5月12日から医療従事者30名に対し、1回目の接種を開始し、30名に関しては6月9日までに2回目の接種を終了している。65歳以上の高齢者については、5月19日から1回目の接種を開始し、6月10日までに今回、接種を希望した525名、全ての方の1回目の接種を終了しており、現在、2回目の接種を行っているところである。これまで特にトラブルもなく順調に進んでおり、7月8日までには2回目の接種を終了する予定となっている。

高齢者の接種率については、当初、7割と見込んでいたが、最終的には約9割の高齢者の方が接種を受けたことになる予定である。また、本町では、高齢者施設等での感染防止の観点から、高齢者施設等の従事者についても接種を開始しており、これまで42名の方が1回目の接種を受けているが、こちらも7月8日までには2回目の接種を終了する予定となっている。

2点目のワクチン接種による副反応の発生状況等について、これまでアナフィラキシーや入院治療を必要とする症状など、国への報告対象となるような副反応の症状は発生していない。また、6月21日現在で、接種後、診療所に発熱による電話相談が1件あったが、受診につながる案件はない状況である。また、ワクチンの保管、あるいは運営状況のトラブルについても、現在のところ一切ないと報告を受けている。

3点目の65歳未満の方の接種について、現在のところ今月下旬に接種券を発送し、7月上旬から中旬にかけて予約の受付を行い、予約申し込み数を全体の9割と見込み、7月下旬から1回目の接種を開始し、9月中旬頃までには2回目を終了する予定としている。

また、ワクチンの確保については、既に対象者全員に2回接種できる量を確保しており、3箱目が7月上旬に納入される予定となっている。

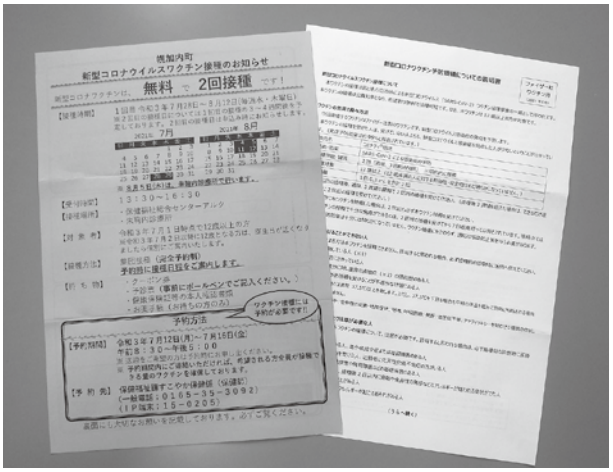

ワクチン接種のご案内(65歳未満)

Q **高齢者でも9割程度の接種率となり、一応、高齢者の接種については終了したが、答弁ではワクチン自体については十分確保が出来ていることから、これから一般の方と一緒に、まだ接種をしていない高齢者の方で接種を受けたいといった方がいた場合は接種が可能なのか。**

答弁　町長

A ワクチンについては、有効期限がある。その中で、私は接種しなかったがやはり接種をしたいという方は一般接種と同様に期間内であればワクチン接種をしたいと考えており、その辺の打ち合わせを、現場や医療機関とも進めている。

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先)　〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

議会日誌　3～6月

3月

23日　朱鞠内湖淡水漁業協同組合シンポジウム（朱鞠内）
24日　地域農政総合推進協議会（幌加内）
　　士別地方消防事務組合議会定例会（士別市）
31日　土地改良事業推進協議会（幌加内）

4月

7日　議員協議会（幌加内）
　　第２回臨時会（幌加内）
23日　各種期成会合同定期総会（士別市）
26日　名寄遠別線建設促進期成会定期総会（名寄市）
27日　林野火災予消防対策協議会（幌加内）
30日　土地改良区通水式（幌加内）

5月

10日　上川地方総合開発期成会定期総会（旭川市）
14日　上川北部市町村議会議長会定例会・総会（幌加内）
　　幌加内町商工会通常総会（幌加内）
25日　議員協議会（幌加内）
　　第３回臨時会（幌加内）
　　産建文教常任委員会（幌加内）
31日　広報特別委員会（幌加内）

6月

15日　産建文教常任委員会（幌加内）
　　議会運営委員会（幌加内）

わたしの一言

中南　亜衣さん

右側が中南亜衣さん

「幌加内住もうかぁ。」
このセリフがスッと出てきた事で今、私はここにいる。
おばあちゃん（以下　ちーばー）が余命宣告をうけてから一年程経った頃、札幌から夫婦で幌加内に帰省していて、その帰りの車でふと出てきた言葉だった。
ちーばーはなんだかんだ元気だし、誰かに何かを言われたわけでもない。ちーばーとの生活に間に合うかもわからないが、吉野屋旅館に呼ばれた気がした。
当時、札幌で飲食店の店長をしていた夫・裕貴と、カフェバーとマツエクのお仕事をしていた私だったが、仕事も決めずフラーっと幌加内に来る事となった。
こっちに移住した当日は、サザエさんちみたいに、丸いちゃぶ台に家族で並んで、ご飯を食べた。次の日から、ビックリする程、要介護ちーばー。【入れ歯　外し方】でユーチューブ検索。【高齢者食事】でクックパッド検索。看護師さんの訪問介護をスマホで動画撮影して、真似っこ。
現代だからこそ、みんなで協力し合えたからこそできた、介護の方法だったと思う。色々がんばったとみんなに褒められた。株があがった。ハッハーン。さては、ちーばー、私の株を上げるために出来ないフリをしていたな。そうに違いない。私が幌加内で生活しやすくなるように、基盤を作ってくれたのだ。ありがとう、ちーばー。
移住して、早二年半。知り合いも少しずつ増えてきて、誰にでも「こんにちはおばさん」に磨きをかけている今日この頃。
私は幌加内がすきだ。そして、もっとみんなにすきになってもらいたい。観光をもっと強化したい。町外から来た人も、もっと楽しめる町にしたい。町民がずっとすきな町であってほしい。
まずは吉野屋旅館から。実は創業九十二年のこのお宿。少しずついい方向に改善していこう。現状維持は衰退！感謝の気持ちを忘れずに、家族で協力し合いながら幌加内の魅力を発信していきたい。
ご意見などありましたら、どしどしお待ちしております。